

# 《就職説明会用》新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	神奈川総合法律事務所		
	事務所所在地	横浜市中区本町3丁目30番地7 横浜平和ビル4階		
	事務所URL(ブログ可)	http://kanasou-law.com/		
	連絡先	TEL 045-222-4401	FAX 045-222-4405	
	E-mail	(西川治) o-nishikawa@kanasou-law.com		
	責任者/担当者名	西川 治・山岡 遥平(69期)		
2	事務所の構成	総数 ( 16 )名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性( 9 )名 女性( 1 )名		
	パートナー・経営者	男性( 9 )名	女性( 1 )名	( 24 )期～( 69 )期
	アソシエイト・勤務弁護士	男性( )名	女性( )名	( )期～( )期
	他の有資格者(注1)	資格の名称( )計( )名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家) <input type="checkbox"/> 債権回収 <input checked="" type="checkbox"/> 医療過誤 <input type="checkbox"/> 渉外・外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 消費者 (消費者側) <input checked="" type="checkbox"/> 労働問題 (労働者側) <input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 家事事件 <input checked="" type="checkbox"/> 倒産 <input type="checkbox"/> 商事 <input type="checkbox"/> 知財事件 <input checked="" type="checkbox"/> 刑事・少年事件			
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。 顧問先は労働組合や中小企業などです。 事務所開設時より働く人の権利問題に熱心に取り組み、爆音公害、消費者被害、交通事故被害、医療過誤、建築紛争、刑事、少年など多様な事件に取り組んでいます。 各弁護士の得意分野は様々ですが、共通のルールとして使用者側労働事件、暴力団側事件、業者側消費者事件の受任はしません。			
4	採用予定人数	( 1～2 )名	採用対象修習期	現・新 ( 73 )期
5	掲載終了日	年 月 日	※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除	
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他( )		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	事務所は月～金(弁護士は裁量に委ねる。)		
	平日事務所内勤務時間	事務所は9時～19時(弁護士は裁量に委ねる。)		
	休暇	事務所は土・日・祝祭日・8/15～16・12/29～1/5(弁護士は裁量に委ねる。)		
	給与	月額43万円を予定(税引前・昇給あり)		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	弁護士会費、法律家団体の会費・活動費等、事務所加入の所得補償保険料は事務所負担。3年間は給料制を保証します(経費制への移行可)。		
8	個人受任			
	受任	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 許可制 <input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可		
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他	
		経費分担	<input type="checkbox"/> 分担無 <input checked="" type="checkbox"/> 分担有 <input type="checkbox"/> その他	
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	弁護士の所属団体は、日本労働弁護団、青年法律家協会、過労死問題対策弁護団、神奈川医療問題弁護団、ブラック企業被害対策弁護団、奨学金問題対策全国会議、反貧困ネットワーク神奈川など。 著名事件としては、厚木基地爆音訴訟、国鉄労働組合の不当労働行為事件、アスベスト関連訴訟(多数)、日本マクドナルド店長残業代裁判、山田紡績事件、護衛艦「たちかぜ」いじめ自殺裁判、外国人研修生過労死事件、たかの友梨事件、あんしん財団事件、横河電機(SE・うつ病罹患)事件、新国立競技場新入社員過労死事件、三菱電機新入社員いじめ自殺事件、日本学生支援機構(保証人過払)事件など。 プロ意識の高い職人肌の弁護士が集まっています。事務所内で意思疎通を図る努力をしており、期の分け隔てのなく気軽に相談できる雰囲気があります。難しい事件は、弁護士全員で知恵を出し合いながら取り組んでいます。積極性のある方、入所直後から主体的に仕事に取り組みたいという方に居心地の良い事務所です。			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日:2013年3月改訂

書式番号:業1-317